

令和2年4月30日

県立明石清水高等学校保護者 様

県立明石清水高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業について

このことについて、令和2年4月7日付けでお知らせしたところですが、この度、県教育委員会からの通知により、臨時休業期間が延長されましたのでお知らせします。

つきましては、本校における臨時休業期間の対応を下記のとおりとしますので、ご理解の上ご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間 5月31日（日）まで
- 2 臨時休業期間中の学習について
 - (1) 自宅においても規則正しい生活習慣を継続し、学校の日課（1～4校時、昼休み、5、6校時、放課後）に合わせた生活を心がけること。
 - (2) 学校の各教科担当等から指示のあった課題に必ず取り組み、提出物等を期限を守って確実に提出すること。
 - (3) ベネッセのWebを通じた学習支援サービス「Classi（クラッシー）（以下、「Classi」という）」（全生徒が活用できるように学校が加入・登録しています。ご家庭での負担は生じません。）により配信される連絡や課題等を毎日確認し、学習に遅れが生じないように努めること。
 - (4) 家庭での学習に不安や疑問が生じた場合には、「Classi」の機能や電話などにより学級担任や教科担当と連絡を取って相談するなど、早期の解消に努めること。
 - (5) 臨時休業期間中の学習への取り組み状況を、1学期の学習の成果として評価に反映しますので、平常時の学校での学習と同様に真剣に取り組むこと。
- 3 休業期間中の生活について
 - (1) 4月7日から引き続き緊急事態宣言が発令されています。自らや家族の感染防止、社会全体の感染拡大防止の観点から、生活の維持に必要な場合を除き、みだりに外出しないで自宅等で過ごすこと。
 - (2) 毎朝の検温及び風邪症状等の確認を徹底すること。
 - (3) 基本的な生活習慣の維持を心がけ、手洗いや咳エチケット、手指の消毒を徹底するとともに免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけること。
 - (4) 家庭や学校の生活に関して悩みや困りごとがある場合には、電話等でカウンセラー（公費負担）に相談することができるので、一人で抱え込まず学校に連絡すること。
 - (5) 学校ホームページや「39メール」（学校からのメール配信サービス）、「Classi」に掲載される学校からの連絡を随時確認すること。